

平成31年4月24日

広報資料

問い合わせ先
稚内海上保安部
次長 吉本 昭雄
TEL 0162-24-8810

春季大型連休安全推進活動について

標記について、稚内海上保安部では釣り人等のマリンレジャー愛好家に対し、重点期間（春季大型連休安全推進活動期間）を設けて、安全啓発リーフレットを配布のうえ、海浜事故防止のための安全推進活動を実施します。

また、事前周知活動として、稚内市内の釣具店を訪問し、海浜事故防止のための周知啓発を依頼することとします。

1 春季大型連休安全推進活動期間

平成31年4月27日（土）から令和元年5月6日（月）までの間

事前周知活動日及び場所

平成31年4月26日（金） 稚内市内釣具店

2 春季大型連休安全推進活動内容

釣り中の事故は海中転落が多く、海中転落した場合、ライフジャケットの着用の有無が生死を分ける大きな要因となることから、ライフジャケットの着用及び複数行動の励行等を啓発します。

※ 釣具店啓発依頼の取材を希望する報道機関は、前日までに当部担当までお問い合わせください。